

令和 6 年度厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス

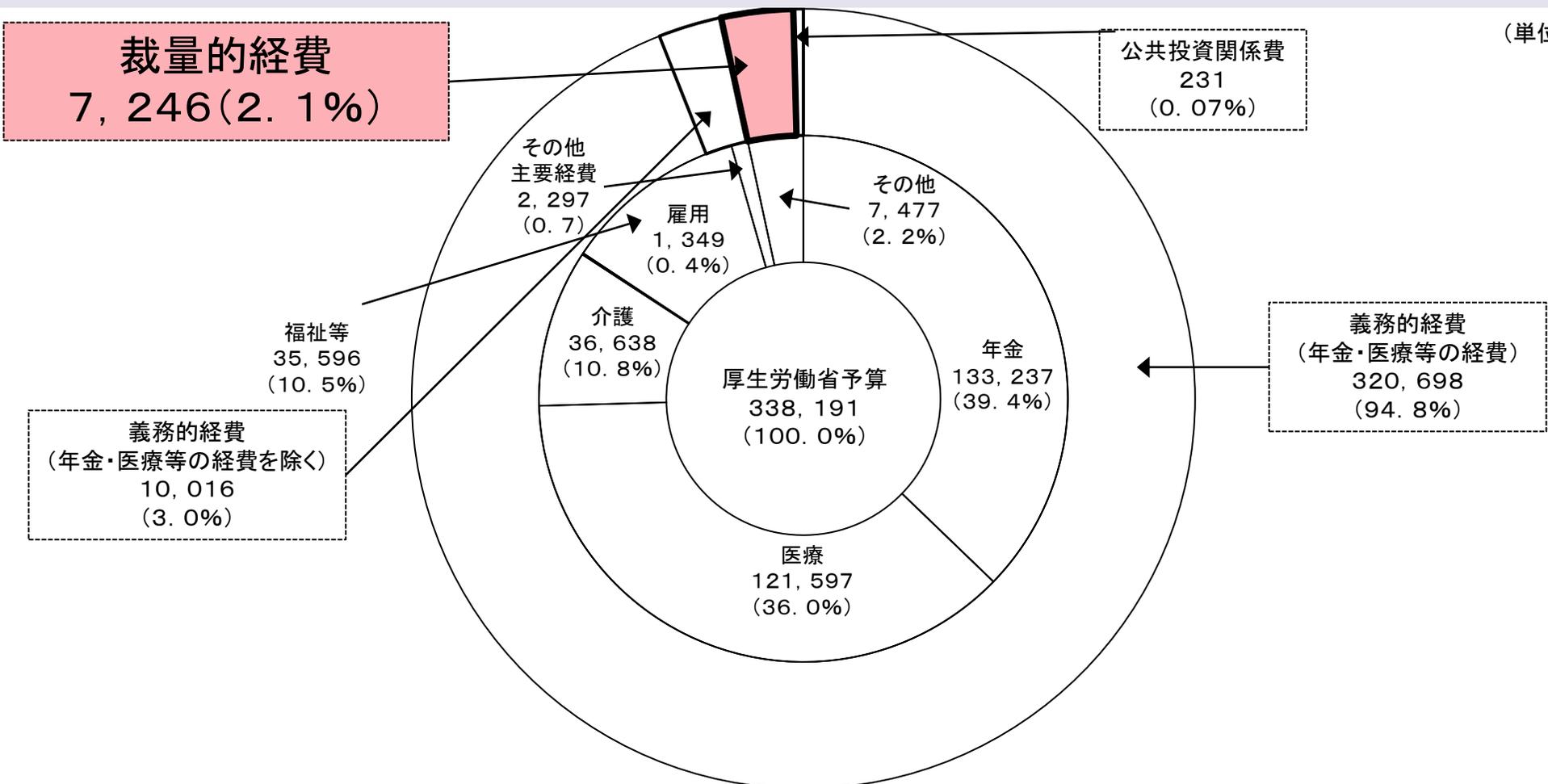
厚生労働省大臣官房会計課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和6年度厚生労働省予算額

○厚生労働省予算の約98%は年金、医療等の給付費の国庫負担などの義務的経費

(単位:億円)



※ 厚生労働省予算は、高齢化等に伴い、制度改正を行わなくても毎年度増加(自然増)する傾向。

注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定基準

(行政事業レビュー実施要領より抜粋)

3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施

(1) 対象事業の選定

① 基準

ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）

カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

② その他ルール

- ・ 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
- ・ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省庁において、公開の場での外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ・ 各府省庁は、公開プロセス対象事業の数を当該府省庁の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。